

令和8年度 日立市ごみカレンダー

問合せ先「清掃センター」
日立市宮田町3414-4
☎0294-24-5353
※月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
(祝日・12/29～1/3は除く)

決められた収集日の朝
(8時30分まで)に出してください。

16 金沢学区

燃えるごみ収集日 毎週火・金曜日

収集の休止日 ●10月22日(木)～25日(日)
●令和9年1月1日(金)～3日(日)

再生資源

令和8年
4月18日(土)
5月28日(木)
6月18日(木)
7月25日(土)
8月8日(土)
9月17日(木)
10月17日(土)
11月14日(土)
12月16日(水)
令和9年
1月28日(木)
2月13日(土)
3月20日(土)

再生資源 月1回(各集積所)

※令和7年10月1日から、用具類の準備・片付け等を行う当番制を廃止しました。再生資源は必ず分別してください

- アルミ缶・スチール缶・無色透明のビン・茶色のビン・その他の色のビン・ペットボトルは、備え付けの分別袋に入れてください。
- ※持参した袋のまま置かないでください。
- 収集日の前日(収集日が月曜日の地域は前々日)、市が分別袋を入れた専用ボックスを配置します。
- 最初に資源物を持参した方が、専用ボックスから分別袋を取り出し排出します。袋がいっぱいになった場合は、新しい袋を専用ボックスから取り出してください。

【利用時間】 収集日の朝(午前8時30分まで)

【金属類】

- アルミ缶
- スプレー缶
- 調理器具
- ガス台
- 石油ストーブ

【紙類】

- 新聞・チラシ
- 雑誌類
- 紙箱類
- 紙パック類
- 紙ボール類

【ビン類】

- 再生ビン(色分別)
- 無色(透明)
- 茶色
- その他の色

【布類】

- ジャージ・フリース・スポン
- Tシャツ・背広・着物・古着
- タオル・シーツ など

【ペットボトル】

- 清涼飲料用・調味料用
- 酒類用

粗大ごみ(小) 燃えないごみ 有害ごみ

※月1回 同一日の収集になります

令和8年
4月15日(水)
5月14日(木)
6月17日(水)
7月30日(木)
8月17日(月)
9月26日(土)
10月21日(水)
11月4日(水)
12月2日(水)
令和9年
1月20日(水)
2月27日(土)
3月24日(水)

粗大ごみ(小) 月1回(各集積所)

- 小型家電
- パソコン
- 文具類
- 掛け時計
- 携帯電話
- スマートフォンや金属などで複合した材質のもの など

燃えないごみ 月1回(各集積所)

- 茶碗・ガラス製コップ・グラス
- 土鍋・陶磁器製品
- 植木鉢・花瓶
- 板ガラス類・耐熱ガラス など

有害ごみ 月1回(各集積所)

- 蛍光灯・電球
- 水銀体温計・温度計
- 使い捨てライター
- 乾電池・ボタン電池
- リチウムイオン電池 など

ごみ集積所に出すごみは、必ず分別してください。

※ごみの分け方・出し方がわからない時は、市HPでご確認ください。
「ごみ処理ハンドブック」Webはこちら ▶



燃えるごみ 週2回(各集積所)

【生ごみ】

- 野菜くず
- 残飯 など

【プラスチック類】

- 洗剤・シャンプーなどの容器
- ビニール・ゴム製品
- バケツ
- ポリタンク
- おもちゃ など

【資源にならない紙くず類】

- ちり紙・紙おむつ
- 写真
- 熱転写紙・複写紙 など

【燃えるごみ処理券の使い方】

※段ボール箱・ビニール袋などに、ごみ処理券を貼って出すことはできません。

粗大ごみ(大・中) 戸別有料収集

事前申込み制 戸別有料収集 (申込み方法)

受付センターへ 電話でお申込みください
☎0294-21-5326

月曜日から土曜日までの午前9時から午後5時まで。ただし、12/29～1/3は除く。

【粗大ごみ(大)】

●幅・高さ・奥行きの合計が3m以上のもの。(タンス・応接椅子・ベッド など)

粗大ごみ処理券:630円(2枚) **1,260円**

【粗大ごみ(中)】

●幅・高さ・奥行きの合計が3m未満で専用ごみ処理袋に入らないもの。(学習机・自転車・ふとん など)

粗大ごみ処理券:630円(1枚) **630円**

市では、収集・処理できないもの

■家電リサイクル4品目

(エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機/テレビ)

小売店で処理できない時は、自分で「家電リサイクル券」(郵便局で払込)を購入して指定取引所まで運んでください。

〔詳細〕家電リサイクル券センター …… ☎0120-319-640

■処理困難物

ガスボンベ/建築廃材/バッテリー/医療機器/タイヤ/消火器/オートバイ/車/バイクの部品/コンクリート製品/金庫/農業/焼却灰など。

■事業所ごみは、集積所にいせません。

・飲食店・商店など事業所の方は、自分で清掃センターに持ち込む。
・一般廃棄物処理業者に収集・処理を依頼する。

休日拠点回収 集積所以外で再生資源を出す方法

区分	拠点回収場所	日程(各月第2日曜日)
北部	豊浦交流センター 第2駐車場	4/12日 8/9日 12/13日
本庁	市役所 西側駐車場	5/10日 9/13日 1/10日
多賀	河原子港前 駐車場	6/14日 10/11日 2/14日
南部	久慈川日立南 交流センター 駐車場	7/12日 11/8日 3/14日

・市民の方ならどなたでも、どこでも利用可能(無料)
・午前9時から午前11時まで2時間
・毎月1回、第2日曜日(原則)

ごみ減量・資源化の取り組み

〔問合せ先〕 廃棄物減量推進課 ☎0294-22-3111

- 生ごみ処理機器設置奨励金制度
家庭から発生する生ごみの自家処理を推進するため、コンポスター・密閉式処理容器・電動式処理機を設置する家庭に奨励金を支給しています。
- 再生資源のボックス回収の取り組み
家庭から発生するペットボトル・紙箱類・使用済食用油・使用済小型家電を交流センターなどで回収しています。

清掃センターのご利用案内

持ち込める日	毎日(ただし、10月の施設点検日4日間、1月1日～3日を除く)	料 金
受付時間	午前8時30分から11時30分まで、午後1時から4時まで(日曜日は家庭ごみのみ受入れ)	
搬入車両	2トン車まで(場内安全確保のため)	

(1回あたり) 50kgまで ……………300円
50kg超え100kgまで ……………500円
(100kgを超える50kgごとに500円増し)
持ち込む場合は、市指定の有料袋に入れる必要はありません。

問合せ先 清掃センター(エコクリーンかみね) TEL.0294-24-5353 / 廃棄物減量推進課 TEL.0294-22-3111 https://www.city.hitachi.lg.jp/

不法投棄「しない! させない! 許さない!」 不法投棄は犯罪です。不法投棄や野焼きを見つけたら通報を! 不法投棄110番 ☎0120-536-380 休日夜間は、警察署へ連絡してください。

さんじゅうまる(けんしんシンボルマーク)

子供の頃、習字や絵を描いた時にもらった「さんじゅうまる」。すごくうれしく最高の気分になり、知らぬ間に心がおどります。子供から大人まで、みんなの心に、いつまでも豊かな活力を与え続けてくれる、それが「さんじゅうまる」です。

茨城県信用組合
https://www.kenshinbank.co.jp/

日立支店 ☎22-5171	日高支店 ☎42-7181
多賀支店 ☎36-2171	大みか支店 ☎53-5121